令和元年度（令和２年４月１日採用）
社会福祉法人野田市社会福祉協議会
職員採用試験受験案内

１　職　　種　　正規職員（福祉系事務職）

２　募集人数　　１名

３　受験資格

⑴　平成元年４月２日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業または令和２年３月卒業見込みの人

⑵　普通自動車運転免許証取得者（ＡＴ限定可）

⑶　パソコンの操作ができる人（エクセル、ワード、メール等）

※　なお、必須ではありませんが、社会福祉士（取得見込み含む）、精神保健福祉士（取得見込み含む）、又は社会福祉主事任用資格のいずれかあれば尚可

４　採 用 日　　令和２年４月１日予定（ただし６か月間は試用期間）

５　勤 務 地　　社会福祉法人野田市社会福祉協議会事務局（野田市鶴奉５番地の１）

６　受験手続

⑴　提出書類

①　野田市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書

②　野田市社会福祉協議会職員採用試験受験票

③　エントリーシート

④　受験票返送用封筒（長形３号：12㎝×23.5㎝）

※　封筒には、返送先郵便番号・住所・氏名を記入し404円分の切手を貼付してください。

⑤　資格証明書の写し

・　普通自動車運転免許証（両面）の写し

・　福祉職有資格者は、資格を証明する書類の写し

⑥　写真：２枚（同じ写真）

※　写真（タテ４㎝×ヨコ３㎝、上半身、正面向き、３か月以内に撮影）の裏面に氏名を記入し、受験申込書及び受験票に貼付してください。

⑵　申込方法

上記の提出書類（①～⑥）を、野田市社会福祉協議会事務局まで簡易書留で郵送していただくか、直接持参してください。

※　郵送の場合は、簡易書留で令和元年12月10日（火）まで（必着）

※　持参の場合は、土・日を除く午前８時30分から午後５時15分まで

※　11月25日（月）は、臨時休館のため受付できません。

⑶　受付期間　　令和元年11月20日（水）～12月10日（火）

⑷　受験票の交付

受験票を受験票返送用封筒に入れ、12月12日（木）頃に郵送で交付します。

12月17日（火）までに通知がない場合は、下記の問合せ先まで連絡してください。

⑸　注意事項

書類に不備のある場合は、受付をすることができません。なお、記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消しとなります。

7　試験日時

⑴　第１次試験　　教養試験、適性検査、面接試験（集団面接）

①　日　時　　令和元年 12 月 21 日（土）午前 9 時 00 分から午後 3 時頃まで
開場：午前 8 時 30 分（受付：午前 8 時 30 分～8 時 50 分）
※ 応募状況により、終了時間は変更となる場合があります。
※ 軽食をご用意ください。

②　会　場　　野田市総合福祉会館　第 3 会議室及び第 2 会議室（野田市鶴奉 5 番地の 1）

⑵　第２次試験　　面接試験（個別面接）

①　日　時　　令和 2 年 1 月 26 日（日）午前 10 時から開始
※ 詳細は、第１次試験合格者に通知します。
※ 当日は、必ず指定の時刻までに集合してください。

②　会　場　　野田市総合福祉会館　第 3 会議室（野田市鶴奉 5 番地の 1）

8　合格者の発表

⑴　第１次試験の合否は、令和 2 年 1 月 15 日（水）に文書で本人に発送します。
⑵　第２次試験の合否は、令和 2 年 2 月 10 日（月）に文書で本人に発送します。

9　合格から採用まで

⑴　最終合格者の中から、本人の意向を確認したうえで採用者を決定します。
⑵　単位未取得等により卒業が延期された場合は、採用取消しとなります。

10　不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が、試験の受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接野田市社会福祉協議会事務局までお越しください。

なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、公表することができません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第１次試験不合格者	順位及び総合得点	第１次試験結果通知発送日から１か月間
第２次試験不合格者	順位及び総合得点	第２次試験結果通知発送日から１か月間

11　給　　与

社会福祉法人野田市社会福祉協議会職員給与規程等に基づき支給します。

⑴　令和２年４月における大学卒の初任給（地域手当を含む。）：１７７，４４４円
⑵　上記のほか、通勤手当、住宅手当、扶養手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。
⑶　初任給の決定については、職歴を加味する場合があります。
⑷　今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

12　勤務時間、休暇等

社会福祉法人野田市社会福祉協議会職員就業規程等により定められています。

⑴　勤務時間　　午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩：60 分間）
※　原則として、１週間につき 38 時間 45 分、１日につき 7 時間 45 分
⑵　休　　日　　土・日曜日、祝祭日（週休２日制）
⑶　休　　暇　　年次有給休暇、特別休暇、夏期休暇等

13　提出・問合せ先

社会福祉法人野田市社会福祉協議会
〒278-0003　野田市鶴奉 5 番地の 1
電話 04-7124-3939　FAX 04-7124-8883
〔E-mail〕info@nodasyakyo.or.jp

■　詳細については、本会ホームページをご覧ください。提出書類等をダウンロードできます。
(http://www.nodasyakyo.or.jp)